

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	建設課		
案 件 名	市道池尻川線緊急舗装修繕工事		
案 件 の 概 要	当該市道は河川と圃場に挟まれた市道であるが、舗装面に沈下によるへこみやクラックが確認され、歩行者や軽車両の通行に支障をきたし、安全の確保ができていないため、緊急的に舗装工事を実施する。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 8 年 3 月 10 日	契約の相手方	小向井建設株式会社
契 約 金 額	1,153,680 円 (うち消費税相当額 104,880 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	本来、市が業者選定を行い入札発注すべきであるが、工事の緊急性、施工実績等を鑑み、当該箇所の修繕工事に迅速に対応可能な業者から選定する。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 5 号 の 規 定 に よ る 。 (緊急の必要があるもの)		